

議会だより

No.173 (R3.2.3発行)

令和2年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月9日に開催し、8議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

市街中心部不在地主の空地問題について



野崎議員

Q 質問

中心市街地に住む高齢者が転居し、市街地の空洞化が進んでいる。中心市街地の空き地問題に行政も介入しなければいけないと思うが、町長の考えを伺う。土地開発公社が土地を取得し、住宅地として分譲出来ないか。

A 町長答弁

役場周辺を中心に空き地が目立つ現状は認識しているが、都市計画のない本町では、民間の土地利用に対する規制は難しい。また、望まない土地利用を防ぐために町が土地を取得することも困難。

中心部に空き地が出来る事は望んでいない。空き地

バンク等の活用で土地の適正な流動化に取り組みたい。



東藤議員

道の駅の今後のスタイルは

Q 質問

令和2年9月に道の駅の機能を浦臼温泉に移転したが、道の駅らしくないという声がある。

移転前の施設は建設から30年以上が経過し、かなり老朽化が進んでいる。移転前の施設及び道の駅の今後をどう考えているのか伺う。

A 町長答弁

産業観光推進ブランドデザイン事業で観光の拠点となる施設について検討を行っているため、施設整備を行うまでの間、現状での運営を考えている。

Q 再質問

公園はこれから整備するということが、道の駅を再整備する考えはあるのか。

A 町長再答弁

建て替えたいとは考えているが、町民からも意見を聞き、最終的に判断させていただきたい。



柴田議員

農業生産力を守るために

Q 質問

農林水産省は来年度の主食用米適正生産量を697万トンに設定し、作付面積6.7万ヘクタールを非主食用に転換するとした。

町は将来を見据え、本町の農業生産力を維持、継続、発展させていくためにどのように取り組んでいくのか。

A 町長答弁

来年度以降も、高品質・

良食味米の安定生産、水張り面積の維持・拡大、水稲栽培の効率化など生産力の強化に支援をしていきたい。本町は米がメインであり、ほかの作物も随時取り入れていくような形で、支援していく体制を整えていきたいと考えている。

ジビエ処理加工センターの運営について

Q 質問

減量化施設では予想以上のシカの受け入れがあり、処理能力が予想を超え、菌床の入れ替えのために250万円の補正予算をつけた。空知の中核施設として運営に当たるといのが当初の目的。町外から持ち込まれたシカに対して、維持管理費として相応の手数料を各市町村に求めるべきではないか。

また、10月23日、国産ジビエ認証施設第17号として、ジビエ処理加工センター北海道シヴルユ浦臼工場

が認証されたが、今後の有利性は。

A 町長答弁

指定管理者からの手数料徴収については、経営が軌道に乗るまで、当面の間は猶予するという考えを継続していく。

北海道HACCP衛生管理導入評価A、北海道工ゾシカ肉処理施設認証及び農林水産省国産ジビエ認証を取得したことにより、全国に製品の品質や安全性をPRでき、国産ジビエ認証によって輸出にも対応できるようになる。

Q 再質問

アイマトンは国の認証を受けたシールを販売に常時使えるのか。

北海道シヴルユ浦臼工場の収支報告書及び移動処理車の運行表を提示いただけるのか。

A 産業振興課長答弁

国産ジビエ認証の取得を受け、全体的には北海道工ゾシカ認証と国産ジビエの認証のシールは販売時に使

えるものと思っている。指定管理に関する資料、収支報告、移動処理車の運行簿については、報告、説明できるものと思う。

交通安全対策として

Q 質問

道道美唄浦臼線と国道275号線の交差点に信号機の設置を求める。

A 町長答弁

JR札沼線の廃止によって踏切が撤去されたことから、大型車の滞留スペースの必要性がなくなり、安全性が確保されたので、関係機関と設置に向けて再度協議をしていきたい。



Uターン就農支援制度の新設について

Q 質問

本町で就農するためには多くの投資が必要となる。親元へのUターン就農を積極的に推進するための支援制度の創設を望む。

A 町長答弁

新規就農はもちろん、Uターン就農でも設備投資等に多大な費用を要することは承知している。

今後は就農支援や効率的農業の促進など幅広い施策について検討していく。

Q 再質問

商工業に対しては企業立地促進助成金、中小企業サポート事業など町内で事業を始めるための資金援助制度があり、農業再編のための支援対策との温度差を感じ



中川議員

議会の活動状況がインターネットでもわかります

定例会・臨時会の議決結果、一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)

じるが。

A町長再答弁

スマート農業及び効率的農業の導入、さらに経営的な支援も含め、令和3年度に向けて提案していく。



牧島議員

経営所得安定対策等推進事業に係る委託業務の廃止を求める

Q質問

行政の人材育成と、農政事務に積極的に関わる観点から、委託業務の廃止を求める。

A町長答弁

経営所得安定対策等推進事業は平成16年度よりピンネ農業協同組合に業務委託している。

農業者の水田情報の収集、需要に応じた生産調整など、ピンネ農協が受託すること

で円滑に推進しているため、現体制を維持することが適当だと考えている。

Q再質問

委託業務文書では「経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施すること」を目的としている。しかし間違いが散見されている。協議会の会長は町長であり、農政係を筆頭に進め、委託料を払わずに行政が担うのは当たり前だと思うが。

A町長再答弁

今の段階では変えるつもりはない。

禁煙費用の助成を求める

Q質問

喫煙者が自ら禁煙を考え、禁煙外来を受診する際の治療費、薬代の自己負担分を町が全額負担する支援を求める。

A町長答弁

本町の喫煙率は24.5%（平成26年度）から20.5%（平成30年度）と減少し

ている。

健康増進計画に基づき、健康相談やパンフレット配布のほか、妊婦への指導や健診時の指導など個人に合わせた方法で禁煙の支援をしている。

今後は現在の事業を継続しながら取り組みを検討していきたい。

Q再質問

日本宝くじ協会のパンフレットによれば、たばこにより年間13万人が亡くなっている、本町でたとえるなら年間2人となる。

近郊では禁煙外来が何軒かあるようだが、禁煙外来の本町の受診者は何人か。また、禁煙外来の仕組み、制度の周知が必要と思うが。

A長寿福祉課長答弁

中空知で禁煙外来を掲げている病院は12軒あり、浦臼診療所もその1軒となっている。

受診者数は医療機関に伺っても答えていただけない状況。

周知、対応については検

討している。

持続化給付金について

Q質問

①国のサポート事業に関わる支援を商工会や農協が行っているが、これに対する財政支援は。
②国民健康保険税等について、減免・猶予はどうなるのか、またどう伝えるのか。
③持続化給付金の申請期限があと1カ月となり、制度の再周知が必要ではないか。

A町長答弁

①申請は個人が行うことで、助言等を行っている団体に財政支援は考えていない。
②新型コロナウイルス感染症による死亡または重篤な傷病を負った世帯は全額免除となり、収入が令和元年度に比べ30%以上減少する見込みがある場合、段階的に減額となる。

猶予に関しては、令和2年2月以降任意の期間で1カ月以上、前年同期に比べて約20%以上収入が減少し、

一時的に納付が困難な場合、一年間の猶予を受けることができ、そのお知らせを納付書に同封している。

③広報や通知文を活用して周知していく。

Q再質問

商工会や農協はまだ相談できていない人たちの窓口となっている。事務経費の支援を再度考えては。

残り時間が少ないなか、対象者に対して踏み込んだ申請の訴えかけが必要と思うが。

A町長再答弁

通常職務の中で農業者支援、商工業者支援を担っているため、支援は考えていない。

もう一度広報で周知を考えている。





静山議員

地域の防災リーダー育成

Q 質問

地域の防災活動や、災害発生時に地域のリーダー役となる者の育成、また防災士の育成、養成についての考えを伺う。また、地域の消防団員との連携はどのような状況か。

A 町長答弁

災害時は、自分の身は自分で守る「自助」の考え方を基本としつつ、地域で支え合う「共助」の体制を整えるために、地域のリーダー役が必要となることは認識している。

防災士の育成、養成については、町内会ごとに設置している自主防災組織を実効性のある形に強化して、

地域の実情に合わせた防災体制の構築、地域のリーダー役となる人材の育成をしていきたいと考えている。消防団との連携については、防災計画で協力機関として位置づけている。

地域の防災力を高めていくことが重要であり、地域の防災リーダーの育成及び防災士の活用を検討している。

コロナ禍における小中学校教職員の負担軽減策は

Q 質問

小中学校の教職員はほとんどが町外からの通勤であり、コロナ感染対策やインフルエンザ等、感染リスクに備えた取り組みは大変だと思いが、その現状と負担軽減策を伺う。

A 教育長答弁

学校生活全般でせきエチケットや3密を避ける行動、手洗い、マスク着用等、新しい生活様式の啓発を行っ

ている。

また、児童生徒が正しく理解し、感染リスクを自分で判断し、避ける行動をとれるよう指導するとともに、全国的に家庭内での感染が増えていることから、保護者の理解と協力を得ながら、感染症対策に努めている。

教職員の感染リスクへの備えについては、児童生徒同様、各種通達やガイドライン等に基づき対応している。

負担軽減対策としては、学習指導員を本年9月から小中学校に1名ずつ配置し、消毒作業や授業支援など、教職員の負担軽減に向けた対策をしている。



農業振興について

Q 質問

国営農地整備事業を町はどのように事業推進するのかが伺う。

また、浦臼町地域農業再生協議会のJ Aとの関わりについて伺う。

A 町長答弁

北海道開発局の指導を受けながら、「次世代型農業農村振興計画」を準備し、地区推進協議会の設立を目指し、道営農地整備事業が完了する令和3年度以降に地域整備方向検討調査を申請することを目標としている。

再生協議会に関しては、ピンネ農協には対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務、各申請手続き事務



高田議員

などを委託している。協議内容を役場・農協で出し合い、幹事会を経て再生協議会で審議し、最終的な判断をしている。運営の主体は町であり、実務については事務局を担う両者が合議的に行っている。

Q 再質問

次世代型農業農村振興計画はどのような方向性で進めるのか。

再生協議会は町が主導的に推進できないか。

A 町長再答弁

国営事業が終わる24年後に何を作付しているか把握するのは厳しいが、米以外の高収益作物の振興も図っていかねばならない状況。令和3年以降になるが早い段階で一歩進めるようにしていきたい。

必ずやるということではないが、再生協議会の中身を見直す期間をもらい、将来に向かって検討させていただきたい。



浦臼産業観光推進ブランドデザインについて

Q 質問

平成29年度より開始している産業観光推進ブランドデザイン事業の進捗状況、またアフターコロナの対応、4月に廃線となった札沼線の跡地利用の活用も含めて、どう考えているのか伺う。

A 町長答弁

新型コロナウイルスにより再検討の必要性が生じ、今年度は主にハード事業の見直しを行っている。事業規模、事業費等については年明けの早い段階で説明したい。



折坂議員

コロナ長期化による心のケア対策を

Q 質問

① コロナの各種相談に対して、ワンストップの相談窓口を作り、正確な管内のコロナ情報や発熱時の行動手順を発信しては。また、不安を抱える町民へメッセージを発信してほしい。
② 感染者が出た場合の行動計画は万全か。精神面でのフォローアップは。
③ 人との接触を避けるような生活が長期化し、高齢者の認知機能や筋力の低下、精神面での落ち込みが心配される。保健師による定期的な訪問による健康チェックが必要と考えるが。

A 町長答弁

① 相談窓口を1カ所に限定せず、普段から関わりのあ

る部署や職員に相談することも相談者の安心や利便性向上につながるかと考える。情報については町公式ホームページや町内会配布文書等を活用し、町民へのメッセージは町内で初感染が確認された場合など必要と判断した場合に発信したい。

② 感染者が確認された場合は、直ちに対策本部会議を開催し、ケースに応じた対応方針を検討・決定し、保健所の指導を受けながら適切に対応する。
人権への配慮については、町のホームページに掲載し啓発に努めているが、誹謗中傷などによる精神的ダメージを受けることのないよう適切に対応する。

③ 高齢者への対応は、地域包括支援センターから文書と運動や脳トレなどのプリントを郵送している。
ひとり暮らしや後期高齢者のみの世帯、介護保険サービスや生活支援サービスを利用していない方、不安の強い方には、保健師、栄

養士、介護福祉士による電話や家庭訪問などの支援を展開している。

有害鳥獣対策のさらなる強化を

Q 質問

農水省と環境省は、都道府県が設定する重点エリア（農作物の被害が増えている地域）に捕獲者やわな、資金を集中投入するとしている。

本町の農業被害が一向に減らないのは、駆除数が増えても生息数の増加に追いついていないということではないか。
ジビエ処理加工施設への市町村別シカの受け入れ頭数（令和2年9月まで）は、浦臼町32頭とまだまだ少ない。（新十津川町209頭）

国のサポートも受けながら、まずは被害の実態調査を行い、必要な被害防止策、侵入防止柵の設置やハンターなどの人材を増やすなど対策を強化してほしい。

A 町長答弁

本町のシカの駆除頭数は、令和元年度で28頭、今年度は11月20日現在59頭で、農業被害の軽減に一定の効果があったと考える。

有害鳥獣対策の強化策として、ハンター育成では狩猟免許試験の日程の周知や、狩猟免許予備講習の受講料・受験料の全額助成、捕獲経費や銃の維持費についても継続して助成を行う。
負担軽減を図りながら養成に努め、浦臼猟友会との連携、協力のもと農産物被害の軽減を図る。

産業観光推進ブランドデザインが停滞しているのでは

Q 質問

令和2年度は720万5千円で業務委託しているが、その業務内容について問う。
① 道の駅再整備の今後のスケジュールを示して。
② 道の駅の運営母体としてまちづくり会社の設立を検討

したい。

討しているようだが、進捗状況は。

③ 鶴沼ワイナリーの利活用の推進の進捗状況は。

④ 農産物の直売の企画や情報発信の仕組みの構築は。

⑤ 道の駅、温泉、公園の再整備はアフターコロナを考えた観光戦略の見直しとなるのか。

A 町長答弁

① 現在検討中の事業概要等を説明し、皆さんの理解を得ながら事業を進める。

② まちづくり会社の設立タイプや業務内容について検討している。

③ 北海道ワインと協議中だが、具体的な話ができる段階ではない。協議は続ける。

④ ウラウスワイナリービジットという町内でワインを楽しむイベントを開催し、ホームページなどで情報発信している。

⑤ 鶴沼地区を中心に全町的な観光資源をつなぎ合わせ、回遊性のある、アフターコロナを考えた観光戦略となっている。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆ 浦臼町議会議員及び浦臼町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について —可決—

◆ 浦臼町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆ 浦臼町下水道条例等の一部を改正する条例について —可決—

◆ 奈井江町ほか3団体公平委員会規約の変更について —可決—

◆ 砂川地区保健衛生組合規約の変更について —可決—

◆ 浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について —可決—

◆ 指定管理者の指定について
次の5施設について、指定管理者を指定しました。
(期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日)

施設名	指定管理者
浦臼町立診療所	一般社団法人 ちむぐくる
浦臼町米穀乾燥調製貯蔵等施設	ピンネ農業協同組合
浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ジュース等製造施設」	(株) 北海道アグリマート
浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ブドウ果搾汁施設」	北海道ワイン(株)
浦臼町田園空間博物館石造り倉庫	(株) 北海道アグリマート

第4回浦臼町議会臨時会(11月27日開催)

◆ 浦臼町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について —可決—

◆ 浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆ 令和2年度人事院勧告に基づき、期末手当を引き下げ
◆ 第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画の策定について —可決—

令和2年度から令和6年度までの浦臼町のまちづくりの指針を策定

◎令和2年度予算の補正されたもの

会計名(補正番号)	補正後の予算額(補正額)	補正された主なもの
一般会計(第9号)	43億729万9000円(313万6000円)	産業廃棄物処理業務委託料 222万円 下水道事業特別会計繰出金 63万6000円
一般会計(第10号)	42億9005万1000円(△1724万8000円)	中小企業振興助成金 337万4000円 新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金 300万円 雪寒機械購入費 △1593万円
下水道事業特別会計(第2号)	9218万1000円(63万6000円)	職員手当等 6万6000円 下水道管渠補修工事 57万円

令和元年度各会計決算を認定しました

11月2日・4日に決算審査特別委員会を開き、令和元年度浦臼町各会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

(単位：円)

会計名	決 算 額		差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
	歳 入	歳 出				
一 般 会 計	4,157,482,555	4,012,883,763	144,598,792	2,972,000	141,626,792	
特別会計	国民健康保険	156,458,599	142,359,728	14,098,871	0	14,098,871
	後期高齢者医療	47,079,025	46,366,142	712,883	0	712,883
	下水道事業	83,385,205	82,715,083	670,122	0	670,122

防災グッズの配布状況は

Q 開町120年記念で全町民に配布した防災グッズの現在の配布状況は。配布できない方、必要のない方もいると思うが。

A 現在20件ほど配られていない。町内在住の方にはお声かけをするなど早急に配布したい。転出された方などには配布しない方向。

JR札沼線記録映像の活用予定

Q JR札沼線の記録映像の今後の活用予定は。町民が見たい場合はどうするのか。

A 令和元年、2年の2カ年事業で取り組み、10月に完成した。上映会も考えたが、コロナ禍で見合わせ、現在は希望の方にDVDを無償で配布する方向で進めている。

札沼線ワイン、缶バッジ配布事業の成果は

Q JR廃線に関連し、札沼線ワインのラベル作成・販売、缶バッジの配布事業などを150万円で商工会へ委託したが、この事業の成果は。

A 当該事業はワインのラベル作成と缶バッジ作成の2つで構成された事業で、ワインは売り切れたと聞いている。

缶バッジは、2店舗で若干の在庫があり、回収して配布事業は一旦終了している。

町内で買い物をした方に配布する取組みであり、来町して町内店舗を利用していただけただけの効果があったと評価している。

委員長報告

令和元年度は、「ひばり団地建替事業」「聖園川改修事業」など、将来のまちづくりの基盤となる事業や防災インフラの整備を推進し、町が直面する課題解決に向け取り組んだものとなった。

また、町財政の健全化判断比率4指標は、いずれもマイナスイ数値となり健全な状態が保たれていた。

しかし、国の経済再生や財政健全化の状況と、本町の人口減少対策、公共施設等の老朽化対策など次年度以降に計画されている事業もあるため、その他財源の確保、事業量の平準化や圧縮に努め、引き続き健全な財政運営にしていかなければならない。

各会計に改善または検討を必要とする事項、意見を付して報告書を提出し、本会議で認定することに決定した。

企業立地候補地の地質調査の結果は

Q 木材会社の企業誘致のため、候補地の旧和作コンクリート跡地を地質調査した結果は。ジビエの時も和作跡地が候補にあがったが、町は跡地をどのように扱うのか。

現在の業者に賃貸の状況が続くのか。

A 木材会社は恵庭市に建設が決定した。地質調査の結果、東西に8mの傾斜があり、地質は問題ないが、工場用地に良い場所と言えない。また民有地の買収は考えてない。

資材置き場として活用されている状態を継続していきたい。

総務産業常任委員会報告

『農作物の作況状況について』

小麦は越冬状況が良く、後の天候も良好に経過し、春小麦、秋小麦ともに全量1等Aランクとなった。大豆、ソバ、野菜全般も各生育が順調に進み、平年並みの収穫量となった。しかし、コロナの影響もあり単価的に伸び悩んだものや、影響を受けたものがあつた。

米は作況指数が107となり、高品質米の出荷が多い年となったが、コロナ禍による消費減退の影響により、来年度はさらなる主食用米の作付制限・減反が予想される。

経営の安定、省力化を進めるためにも直播・密播技術の研究と普及の推進を図り、直播部会やJAとの連携による情報・技術の共有に努められたい。

〈調査日11月11日〉

『町内実施事業等の進捗状況』

○トレシップタウシナイ川河道掘削工事

災害対策として必要な工事であり、地域との話し合いを進め、安全確保に努められたい。

○岩村線道路舗装工事

路盤の不陸修正に大きな効果がみられた。町道オーバレイ工事を順次施工されたい。

○消防団本部建替工事

災害発生時における対処準備が施され、近代的な施設となった。車庫の土間コンクリートのヒビの度合いに注視し、床暖機能の確認と、入り口の下水処理側溝の安全対策を望む。

浦臼町・奈井江町議会議員交流会

11月6日、奈井江町議会と交流会を行い、北海道町村議会議長会事務局長 村川寛海氏から議員活動と定数、報酬の考え方について講演を聞き、その後意見交換を行いました。



議会の流れ

◎議会運営委員会

12月1日
・第4回定例会の運営について

◎全員協議会

11月27日
・第4回臨時会について
12月9日
・第4回定例会について

・浦臼町議会議員及び浦臼町長の選挙運動の公費負担に関する条例について
・指定管理者の指定について
(浦臼町立診療所)

◎議会広報特別委員会

1月19日
・議会だより第173号編集

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

どっさり積もる雪を眺めながら昨年を振り返ると、本当に激動の一年だったなと感じます。まさか未知のウイルスによって全世界が右往左往するとは誰も想像していません。会議や集まりも縮小、お酒を酌み交わす場もぐっと減り、人との会話が少なくなりました。外出なども控えなければならず、引きこもりがちになる人も多くなっています。

札沼線の予定より早い廃線からもうすぐ1年。線路だけが残り、今にも列車が走ってくるような気がします。

3密を避ける行動をそれぞれが考え、心がけて今の状況を乗り越えれば、本当の雪解けが待っているかもしれないですね。(東藤)

委員長	野崎	敬恭
副委員長	折坂	美鈴
委員	東藤	晃義
委員	高田	英利